

総合特別区域の第2次指定申請書(申請書別表・規制の特例措置等の提案書等)に関する関係府省からの意見

(1)国際戦略総合特区

No.	申請主体名	申請特区名称	関係府省からの意見
1	京都府、京都市	コンテンツ産業国際戦略総合特区	意見

※ 申請主体名は、申請書の記載順を基に、地方公共団体、民間実施主体の順に表示しています。

(2)地域活性化総合特区

No.	申請主体名	申請特区名称	関係府省からの意見
1	北海道稚内市	稚内港[日ロ貿易・観光]振興特区	意見
2	茨城県城里町	産業振興・復興エクセルギー・ステーション・パーク総合特区	意見
3	山梨県南アルプス市	競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区	意見
4	三重県	みえライフイノベーション総合特区	意見
5	鳥取県	鳥取発次世代社会モデル創造特区	意見
6	徳島県	先導的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区	意見
7	香川県高松市、高松丸亀町まちづくり株式会社、高松丸亀町商店街振興組合、特定非営利活動法人 農幸生活	中心市街地と田園地域が連携する 高松コンパクト・エコシティ特区	意見
8	高知県	高知県新エネルギー関連産業育成総合特区	意見
9	長崎県五島市、新上五島町、長崎県	樺による五島列島活性化特区	意見
10	熊本県錦町、人吉市、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村	球磨焼酎(地理的表示の産地指定ブランド)による産業活性化総合特区	意見

※ 申請主体名は、申請書の記載順を基に、地方公共団体、民間実施主体の順に表示しています。